

令和8年度福島県予算編成に対する要望事項

団体名 福島県商工会議所連合会
福島県商工会連合会
福島県中小企業団体中央会

1. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化について・・・・・・・・・・・・ 3
2. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3. 中小企業・小規模事業者の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充について・・・・・・ 25

令和8年度福島県予算編成に対する要望事項 目次

1. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化について（3頁～）

- (1) 事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充及び住民の帰還促進
- (2) 原子力災害の完全収束に向けた取組み
- (3) 風評払拭に向けた取組みの強化
- (4) 原発事故損害賠償の確実かつ完全な実施
- (5) 福島イノベーション・コースト構想、福島国際研究教育機構（エフレイ）等の推進・拡充
- (6) 真の復興に向けたインフラの整備促進と国土強靱化に関する事業予算の確保
- (7) 福島空港からの二次交通の整備促進
- (8) 頻発・激甚化する自然災害等からの復旧・復興支援と中小企業強靱化・事業継続力強化の更なる推進
- 新 (9) 地方の人口減少に対する人口流出・流入対策の推進

2. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化について（12頁～）

- (1) 中小企業・小規模事業者の再生支援の拡充・強化
- (2) 宿泊観光産業等に対する支援施策の拡充
- (3) 物価・エネルギー価格高騰対策の強化
- (4) 円滑な価格転嫁を実現するための支援策の拡充・強化
- (5) 中小企業・小規模事業者に対する賃上げに関する支援の強化
- (6) 円滑な事業承継及びM&Aや創業・起業に対する支援の見直しと拡充強化
- (7) 中小企業・小規模事業者振興策の拡充強化並びに県内市町村における振興条例策定の推進
- (8) 道路貨物・旅客運送業における働き方改革の推進と支援の強化

- (9) 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成・定着支援の強化
- (10) 制度資金及び融資制度の充実強化
- (11) インボイス制度に伴う免税事業者の事業継続
- (12) 地域商店街及び中小小売・サービス業のための支援拡充
- (13) 工事、役務に対する地元中小企業組合への優先発注及び官公需対策の推進
- 新 (14) 役務等における公共発注での価格転嫁対策の徹底
- (15) 石油燃料小売業に対する支援策の創設
- (16) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みへの支援
- 新 (17) 再生資源卸売業への支援策強化

3. 中小企業・小規模事業者の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充について (25頁～)

- (1) 小規模事業経営支援事業の充実
- (2) 第3期復興・創生期間における支援人員の配置について
- (3) 中小企業連携組織対策事業の拡充・強化
- (4) 商工会館等の維持と防災強化に対する助成制度の創設
- (5) 中小企業支援機関のDX推進体制等の強化

番号	新/継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
1	継続	原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化について	<p>東日本大震災・原発事故から14年が経過し、避難指示区域等においては順次避難解除が進められておりますが、帰還について重要な要因となる医療や商業施設の再開・新設等の遅れなどにより住民の帰還が進まず、事業者は、再建等の見通しが立たない厳しい状況が続いており、風評被害の影響も依然として根強く残っております。</p> <p>さらに、ALPS処理水の海洋放出が開始され丸2年となりますが、長期に及ぶこの放出はまだ始まったばかりであり、今後様々な風評被害が懸念される中で、被害の実態に見合った賠償が確実、迅速かつ十分になされるかについての不安が幅広い業種において広がっております。</p> <p>加えて、多発する自然災害により県内各地で甚大な被害が発生し、東日本大震災からの復興半ばにして、多重で複合的な災害に見舞われました。</p> <p>つきましては、令和8年度からはじまる第3期復興・創生期間においても引き続き復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間となることから、より復興施策を力強く推進することが必要になるため、改めて以下の事項について要望するとともに、頻発する自然災害等の被害に対する継続的な支援が図られるよう次の事項を要望します。</p> <p>(1) 事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充及び住民の帰還促進</p> <p>国は、被災12市町村の被災事業者の事業再建・自立に向けた支援施策を集中的に展開し、原子力災害により生じた損害の解消を図る方針を示しています。</p> <p>しかしながら、復興需要の減退や深刻な人手不足に加え、本県特有の問題である風評被害等、県内企業を取り巻く状況は依然として厳しいことから、被災12市町村にとどまらず県内全域の中小企業・小規模事業者が将来にわたって事業継続できるよう、事業再建をはじめ、新たな販路開拓や新規事業の立ち上げ、人材確保の支援等、自立に向けた取組みの拡充を図ることが必要不可欠であります。</p>		

	<p>継続</p>		<p>また、被災12市町村の住民帰還率は未だに低く、生活関連事業者等は厳しい経営環境に置かれているため、更なる住民の帰還促進及び新規居住の促進を図ることが必要です。</p> <p>つきましては、県内全域の被災中小企業・小規模事業者の経営努力を後押しするために、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続 ② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の継続 ③ 中小企業等復旧・復興支援事業の継続 ④ 多重債務を抱える被災事業者の負担軽減に向けた支援措置の継続・拡充 ⑤ 福島県事業再開・帰還促進事業の継続 ⑥ 産業復興中小企業等支援税制の継続・延長 ⑦ 生活関連事業者の商圏形成と労働力確保につながる新規居住の促進強化 ⑧ 若者（後継者等）の帰還促進と、避難元での事業承継意欲促進のための補助制度の創設 ⑨ 被災地域における商工業経営に必要な運送や宅配の正常化促進と、公共機関復旧の促進 ⑩ 特定帰還居住区域復興再生計画策定の促進 ⑪ 被災地域への移住・定住促進対策の推進 ⑫ 福島相双復興推進機構の存続 <p>(2) 原子力災害の完全収束に向けた取組み</p> <p>本県の復興にとって最大の課題である東京電力福島第一原子力発電所事故の収束は十分に進展しておらず、廃炉及び除染による除去土壌等の県外最終処分等多くの課題を抱えております。</p>	
--	-----------	--	--	--

	<p>継続</p>		<p>つきましては、長期にわたる復興を確実に進め、一日も早い原発事故の収束と廃炉に向け、次の事項について国と東京電力に対し強く働きかけていただきますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「第3期復興・創生期間」での継続した復興制度・財源の維持 ② 国の責任による除去土壌等の県外最終処分に向けた具体的方針・工程の明示及び国民理解の更なる醸成 ③ 県内原発の廃炉作業に向けた取組みの安全かつ着実な進展 ④ 原発において事故や障害が発生した際の迅速かつ正確な情報開示 ⑤ 汚染水及びALPS処理水の漏えい防止対策、IAEAによる安全性確認の強化等、適正管理及び安全対策の徹底並びに万全な風評払拭・風化防止対策の実施 <p>(3) 風評払拭に向けた取組みの強化</p> <p>福島県は、東日本大震災から14年を経過した今も一部の国・地域で福島県産農林水産物の輸入規制が続き、県内の農林水産業や観光業等を中心に依然として風評被害が継続しています。</p> <p>つきましては、国等と一層の連携を図り、風評払拭、諸外国の輸入規制の早期解除並びに失われた販路の回復や開拓に向けて、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国内外における放射能と食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの推進と本県に関する正しい情報発信の強化 ② 県産食品に対する輸入規制の早期撤廃に向けた取組みの強化 ③ 販路回復や、新規販路の開拓に係る支援策の更なる充実 ④ 「ホープツーリズム」と連動した旅行者等の来県促進に向けた宿泊や地域特産品等の購入に利用できる「旅行者補助制度」の創設 	
--	-----------	--	--	--

<p>継続</p>		<p>(4) 原発事故損害賠償の確実かつ完全な実施</p> <p>東京電力は、原発事故との相当因果関係が認められる損害が継続する場合やALPS処理水の海洋放出に伴う被害が発生した場合は、適切に賠償するとしております。</p> <p>しかし、一括賠償後の追加賠償請求に対する支払いが認められたケースは極めて少ないのが実情です。</p> <p>つきましては、新たな被害を含めた損害賠償を迅速かつ適切に実施させるため、東京電力に対して次のとおり強い指導を行うよう要望します。</p> <p>① すべての被害者に対して公平な請求機会の確保のため、原子力損害賠償紛争解決センターがまとめた「原子力損害賠償事例集」の更なる周知と、被害事業者に対する分かりやすく丁寧な説明の実施</p> <p>② 風評被害の影響が大きい食品や旅館、ホテル等の商工業者において、一時的に売上が増加しその後風評により震災前より売上が減少に転じて営業損害が発生している場合、農林業と同様に一定期間を平均した損益で算定するなど、適切な賠償の実施</p> <p>③ 相当因果関係の確認について、一括賠償請求時の提出書類を最大限活用するなど手続きの簡素化の促進と、記載例の作成、様式を記載しやすくするなどの被害事業者の負担軽減の促進</p> <p>④ 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対する、損害賠償制度の更なる周知ときめ細かな支援の実施</p> <p>⑤ ALPS処理水の賠償基準業種として示された、漁業、農業、水産加工業・水産卸売業、観光業以外のあらゆる業種における損害の範囲を幅広く捉えた賠償の実施</p> <p>⑥ 損害額の算定方法について、ALPS処理水放出後、突発的に被害が出る可能性があるため、基準年について放出前年、放出前複数年平均のみとはせず、放出前数年から放出完了までの期間とするなど、放出後の影響も想定した柔軟な賠償基準の</p>	
-----------	--	--	--

	<p>継続</p>		<p>設定</p> <p>(5) 福島イノベーション・コースト構想、福島国際研究教育機構（エフレイ）等の推進・拡充</p> <p>廃炉やロボット技術に関連する研究開発や、エネルギー関連産業の集積等を通じて浜通りの産業・雇用の再生を目指す「福島イノベーション・コースト構想」、及び本県をはじめ東北の復興を実現させる、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興」の中核拠点としての福島国際研究教育機構の推進に伴う県内企業の再生や雇用創出に向けて次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 構想への県内企業の参入に対する予算措置を含めた積極的な支援 ② ロボットテストフィールドの活用促進支援 ③ 原子力災害に見舞われた本県の復興・創生に向け、福島イノベーション・コースト構想の研究施設等の連携を重視した福島国際研究教育機構（エフレイ）の拡充強化及び取組・研究内容の県内全域への理解促進 ④ 県内全域が水素社会のモデル拠点となるための新たな水素ステーションの設置促進及び福島水素エネルギー研究フィールドの活用促進 ⑤ いわき市へのバッテリー関連産業の誘致、集積を目的とする「バッテリーバレー構想」に対する支援 ⑥ 地域に根差す人材育成のための高等教育機関の設置 	
	<p>継続</p>		<p>(6) 真の復興に向けたインフラの整備促進と国土強靱化に関する事業予算の確保</p> <p>本県が真の復興に向けてさらに前進するためには、インフラ整備が必要不可欠であり、災害発生時のバックアップ機能を兼ね備えた広域ネットワークの重点整備と国に</p>	

おける東北の観光復興の方針に合わせた、観光振興に直結するインフラ整備には早急に取り組む必要があります。

つきましては、県内のインフラ整備に合わせた令和4年福島県沖地震による被害個所の早期復旧と国土強靱化に関する事業予算の確保に関しまして次の事項を要望します。

【幹線道路等】

- ① 常磐自動車道県内区間の早期全線4車線化
- ② 磐越自動車道（会津若松IC－新潟IC間）の早期全線4車線化
- ③ 会津縦貫南道路の整備促進
- ④ 国道4号の県内4車線化
- ⑤ 国道6号の県内4車線化、勿来バイパスの早期開通、林城・飯田交差点間の渋滞解消
- ⑥ 国道13号福島西道路の南進の着実かつ早急な供用
- ⑦ 国道115号相馬南バイパスの4車線化
- ⑧ 霊山ICから福島市内を通り国道115号に至る新たなルートの整備促進
- ⑨ 国道288号富久山バイパスの早期完成並びに全線開通
- ⑩ 県道12号線（原町－川俣間）の整備促進
- ⑪ 県道相馬新地線はじめ相馬市内の福島県が管理する幹線道路の早期復旧
- ⑫ 国道49号線の交通渋滞の解消
- ⑬ 県中地域と相双地域とを結ぶ道路の整備促進

【鉄 道】

- ① JR常磐線沿線被災12市町村の住民及び商工業者の利便性（首都圏への移動）の向上を図る運行ダイヤの実現及びスピードアップ化

	<p>継続</p> <p>継続</p>		<p>② 観光路線を兼ねた J R 只見線の持続的運行の整備促進</p> <p>【港 湾】</p> <p>① 相馬港の港湾機能の強化と強靱化</p> <p>② 福島県沖地震により被害を受けた相馬港埠頭の早期復旧</p> <p>③ 重要港湾小名浜港の老朽化した荷役機会・港湾設備の更新</p> <p>④ 小名浜港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた推進</p> <p>⑤ クルーズ船誘致の推進</p> <p>【空 港】</p> <p>① 福島空港の国際定期線（ソウル線及び上海線）の早期再開並びに台湾をはじめとするベトナム、タイなどアジア各国との国際定期線の新設</p> <p>② 福島空港の国内定期線（札幌線・大阪線）の充実及び沖縄線、福岡便などの復活を含む国内定期線の新設</p> <p>（7）福島空港からの二次交通の整備促進</p> <p>福島空港をはじめとする地方空港については、物流や旅行、災害支援等多様な効果が評価されており、特に東日本大震災時には人命救助、物資及び帰宅困難者に対応した輸送等に活用できる社会公共財としての価値が示されました。</p> <p>また、福島空港については、インバウンド、観光、コンベンション及びビジネス等での活用が期待されていることから、空港とのアクセス強化は重要な課題です。</p> <p>つきましては、県民すべてが空港の利便性を享受できるよう福島空港から新幹線停車駅までの軌道系アクセスの整備を要望します。</p> <p>（8）頻発・激甚化する自然災害等からの復旧・復興支援と中小企業強靱化・</p>	
--	---------------------	--	---	--

	新規		<p>事業継続力強化の更なる推進</p> <p>近年、気候変動の影響等による豪雨・大雪、大規模地震等の自然災害が頻発・激甚化し各地に大きな被害をもたらしています。さらには、感染症やサイバー攻撃に対する備えが重要視されているところです。</p> <p>つきましては、自然災害等対策の強化と被災企業の事業継続を図るため、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の要件緩和と柔軟な対応 ② 被災者支援の補助事業の提出書類の簡素化 ③ 復興後の経済発展を見据えた予算の継続 ④ 被災事業者に対する資金繰り支援や災害融資制度の拡充・強化 ⑤ 治水対策をはじめとする地域の実情を踏まえた災害対応力向上予算の重点的な拡充を含めた、平時の防災・減災対策の実施 ⑥ 台風の浸水被害が想定されるエリアにおける車両運搬具等動産の避難場所の確保 ⑦ 地域の除排雪を担う建設業者に対する除雪技術の向上、従事者の確保等体制整備のための支援の強化 ⑧ 新たな感染症やサイバー攻撃等、自然災害以外のリスクに対する地方自治体の環境整備への対策強化と中小企業・小規模事業者への対策支援の拡充 <p>(9) 地方の人口減少に対する人口流出・流入対策の推進</p> <p>本県では、若者の県外流出と出生数の減少等により人口減少が急激に進んでおり、平成10年の214万人をピークに令和6年10月には174万人と、26年間で約40万人が減少しています。人口減少は一部の大都市圏を除き全国的な傾向で、地方は今後、税収の減少、社会保障費の増加等により、危機的な状況に陥るこ</p>	
--	----	--	---	--

			<p>とが予想されています。また、地方の中小企業・小規模事業者に深刻な人手不足や需要減少等を招いており、特に顕著な傾向である若者と女性の県外流出に歯止めをかけることが喫緊の課題となっています。</p> <p>つきましては、地方の中小企業・小規模事業者の経営の安定化と地方創生が実現されるよう、人口流出・流入対策として次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 若者や女性に選ばれる魅力ある職場づくりに対する支援策の拡充・強化及び働き手と働く場をつなぐ支援窓口の強化 ② 若者が「住みたい、働きたい、戻りたい」と思える魅力あるまちづくりと地方都市の利便性・多様性を高める都市機能の再生に対する支援の拡充・強化 ③ U I J ターンを促進するための住宅の整備や家賃・水道光熱費の補助等、生活コストを引き下げる制度の拡充 ④ 夢と希望が持てる福島県のビジョンを若者に伝え、若者の思いを受け取る対話の場の設定 		
--	--	--	--	--	--

番号	新/継	項 目	要 望 理 由	所要経費	関係部課
2	継続	中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化について	<p>中小企業・小規模事業者は、地域の雇用を担うとともに、地域経済の安定と地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な存在であり、地域創生の実現に向けては中心的な役割を担っています。</p> <p>しかし、物価・エネルギー価格等の高騰や慢性的な人手不足、さらには米国関税の影響懸念等、中小企業・小規模事業者はかつてないほど厳しい経営環境に置かれております。加えて、大幅な最低賃金の引上げや適正な価格転嫁の実施等、諸課題への対応も求められており、このままでは多くの中小企業・小規模事業者の事業継続が困難な状況になりかねません。</p> <p>つきましては、この難局を乗り越え、着実かつ力強い経済再生を図るため、支援対策の早期実施と一層の拡充強化を図られるよう次の事項について要望します。</p> <p>(1) 中小企業・小規模事業者の再生支援の拡充・強化</p> <p>物価・エネルギー価格の上昇や深刻な人手不足等が重なり、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、さらにはコロナの影響により膨らんだ債務が経営に悪影響を及ぼしています。また、日銀の政策金利の引き上げにより、企業の金利負担が増加し利益を圧迫しています。</p> <p>つきましては、中小企業・小規模事業者が経営を改善し、安定した経営を実現するため、中小企業・小規模事業者の再生支援の更なる拡充・強化を図られるよう、次の事項を要望します。</p> <p>① 中小企業活性化協議会による、一歩先を見据えた早期の経営改善・事業再生支援の実施及び再生計画策定後のフォローアップ体制の充実・強化</p> <p>② 事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者は費用負担が困難であるため、経営改善計画策定支援事業の補助率の引上げ等、負担軽減のための制度の見直し</p>		

<p>継続</p>		<p>(2) 宿泊観光産業等に対する支援施策の拡充</p> <p>観光は、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野です。経済波及効果の大きい観光は、国内外の観光需要を一層喚起することにより、地域活性化、雇用機会の増大等の効果が期待されます。</p> <p>つきましては、観光立国を実現し、宿泊観光産業を持続可能な産業とするために、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人観光客の地方への回遊を促進するための支援 ② 地方の中小観光業の活性化のため、旅館ホテル、農業者、飲食店、交通、行政等の連携による観光地域づくりの実現や情報発信・プロモーションの実施に対する支援 ③ 旅行傾向の変化やインバウンドマーケットに対応するための観光業等における設備更新等に対する支援 ④ 地域観光の中核から現場に至る幅広い人材の確保・育成及び労働生産性向上に対する支援 ⑤ 観光業に関わる様々な業種の実態を踏まえた統計情報の公開ときめ細かな観光振興施策の推進 ⑥ 国際会議、国内会議等M I C Eの積極的な誘致及び地方におけるコンベンション開催費補助制度の拡充 ⑦ ふくしまディステイネーションキャンペーンに対する支援 	
<p>継続</p>		<p>(3) 物価・エネルギー価格高騰対策の強化</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響も重なり、原油や金属、食料品等の原材料及びエネルギー価格が国際的に高騰して高止まりを続け、製造業や建設業、運輸業のみならず小売業、サービス業等あらゆる業種に影響を及ぼしています。</p>	

	<p>継続</p>		<p>つきましては、物価・エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者が地域経済を維持し、安定した事業を継続できるよう、事業コストの負担軽減支援策やエネルギー安定供給対策、生産性向上支援策等総合的な支援策を要望します。</p> <p>(4) 円滑な価格転嫁を実現するための支援策の拡充・強化</p> <p>価格交渉力が弱い中小企業・小規模事業者においては、依然として、賃上げ原資はもとより物価・エネルギー価格の上昇分についても適正に価格転嫁することが難しい状況にあります。</p> <p>つきましては、賃上げ原資とコスト上昇分の円滑な価格転嫁により適正な利益の確保が実現できるよう、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 下請取引環境の改善、商慣習の適正化の推進 ② 発注者に対して価格転嫁の理解促進を図る「パートナーシップ構築宣言」の実効性の確保と普及拡大への取組みの強化 ③ 価格交渉力が弱い中小企業・小規模事業者が発注者と対等な立場で交渉するための有効な手段である、組合法に基づく「団体協約」の取組み事例の収集・公表等による制度活用の促進 ④ B to C取引における適正な価格転嫁を実現するための消費者理解醸成の取組みの強化 <p>(5) 中小企業・小規模事業者に対する賃上げに関する支援の強化</p> <p>物価やエネルギー価格の高騰が続く中、中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に直面しています。特に地方では、都市部との賃金格差等により労働力が流出し、人手不足の深刻化で事業継続すら困難な状況が見られます。</p> <p>国は「価格転嫁の推進」と「賃上げの促進」を両輪とした政策を進めていますが、</p>	
	<p>継続</p>			

	<p>継続</p>		<p>地方の現場では価格転嫁が進みにくい上に、賃上げ圧力のみが先行し、結果として経営の圧迫や雇用維持の困難化を招いています。</p> <p>こうした中、近隣県では、一定の賃上げを行った中小企業等に対して「賃上げ支援金」を支給する支援策を講じているところが出てきています。福島県においても、県内の中小企業・小規模事業者が地域の雇用と経済を持続的に支えられるよう、現場の実情に即した実効性ある支援の実施が求められています。</p> <p>つきましては、下記事項について予算措置を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の普及強化等、賃上げ原資の転嫁を実現するための取組みの拡充・強化 ② 賃上げを実施する事業者に対する賃上げ支援金制度等の賃金格差是正支援、利子負担軽減策の創設及び支援対象要件の簡素化と柔軟な運用 ③ 業務改善助成金、省力化投資補助金など生産性向上のための支援の強化や、事業主社会保険料の減免・猶予制度等の実施に関する国に対しての働きかけ ④ 価格転嫁困難な事業者への補完的支援 <p>(6) 円滑な事業承継及びM&Aや創業・起業に対する支援の見直しと拡充強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の有する優れた経営資源を次世代につなぐことが急務となっていますが、後継者確保が困難なことから事業承継を行えず廃業を余儀なくされる事業者が増加しています。後継者不在の中小企業・小規模事業者におけるM&Aも増加傾向にあるものの、M&Aに関する情報や知見が乏しいこともあり、中小企業・小規模事業者においては依然としてハードルが高いものとなっています。</p> <p>M&Aを含めた事業引継ぎに当たっては、計画策定時から専門家等を活用できるなど相談体制の強化、企業の合併買収等の情報提供等が不可欠で、特に小規模事業者に</p>		
--	-----------	--	--	--	--

	<p>継続</p>		<p>対する支援が求められます。</p> <p>つきましては、地域における雇用や生活に密着したサービスの提供等、重要な役割を果たしている県内中小企業・小規模事業者が今後も事業を継続・発展させていくために、次世代へ円滑な事業承継を行えるよう支援の見直しと拡充強化を引き続き要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門家派遣の無料相談回数を増加し、企業にとって納得感のある適切なアドバイスを実施可能とするなど、柔軟な支援策の構築と支援体制の強化 ② 県内での事業承継や創業・起業を促進させる補助金の拡充並びに要件の緩和 ③ 第三者承継において廃業予定者から引継いで創業する場合の前経営者に係る人件費に対する助成措置 ④ 譲り渡し側の経営者の住居と事業場が未分離であった場合の事業の場と生活の場の分離に対する支援 ⑤ 地域企業間でのM&Aを推進するための支援体制の整備 <p>(7) 中小企業・小規模事業者振興策の拡充強化並びに県内市町村における振興条例策定の推進</p> <p>中小企業・小規模事業者は、多様な活力源として地域活性化のために必要不可欠な存在であり、一層の振興推進を図ることが求められます。</p> <p>このような中、平成26年に「小規模企業振興基本法」が施行され、地方公共団体においても小規模企業振興に関する施策を策定し実施する責務が明記されました。福島県においては、平成29年に「福島県中小企業・小規模企業振興基本条例」として改正され、特に経営資源確保がより困難な小規模事業者への配慮について明言されました。令和元年度には本条例の理念に基づく具体的施策として、「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業」が創設され小規模事業者に対する支援が拡充されました</p>	
--	-----------	--	--	--

	<p>継続</p>		<p>が、県内各市町村においては、まだ条例の制定が半数程度にとどまっております。</p> <p>つきましては、県内中小企業・小規模事業者の振興が促進されるよう次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業・小規模事業者に対する振興策の拡充強化 ② 県内各市町村への小規模事業者の振興を図る条例制定及び中小企業・小規模事業者支援策強化の促進 ③ ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業の予算確保と事業者が行う経営環境変化への対応（取り組み）に対する支援区分の拡充強化 <p>（８）道路貨物・旅客運送業における働き方改革の推進と支援の強化</p> <p>道路貨物・旅客運送業においては、慢性的な人手不足や高齢化が課題となっている中、熟練技能者の離職や時間外労働の上限規制に関する２０２４年問題の影響による収入減を理由とした離職等、今後さらに人手不足が深刻化することが懸念されています。</p> <p>つきましては、道路貨物・旅客運送業の経営の安定化及び適正化を図るため、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運賃交渉力の弱いトラック運送業における荷主や元請け事業者に対する取引適正化に向けた価格転嫁対策の徹底 ② 不当なダンピング等不正取引防止のための監視強化 ③ 道路貨物・旅客運送事業者が取り組む働き方改革への支援拡充 ④ ドライバー確保に向けた支援の強化 ⑤ 各地のトラック団地組合等中小企業組合を活用した中継輸送等、物流効率化への支援拡充 	
--	-----------	--	--	--

	<p>継続</p>		<p>⑥ 輸送コストの高騰に対応した負担軽減支援策の強化</p> <p>⑦ 自家用燃料供給施設（地下タンク）に係る老朽化対策への財政支援</p> <p>(9) 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成・定着支援の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者では、特定の業種に留まらず幅広い業種で人手不足が深刻化しています。</p> <p>つきましては、中小企業・小規模事業者において必要な人材の確保・育成・定着が図れるよう次の事項を要望します。</p> <p>① 中小企業・小規模事業者に対する人材確保・育成・定着支援策の拡充強化</p> <p>② 若年者及びその保護者等が中小企業・小規模事業者に対する理解を深めるための魅力発信の取組みの強化と、若年者のU I Jターンを促進するための支援策の拡充強化</p> <p>③ 学生の地元定着率の向上のため、学校教育の課程におけるキャリア教育・職業教育の体系的な実施と、教育機関と中小企業・小規模事業者又は中小企業組合が連携・協力して実施するキャリア教育、インターンシップ等の事業活動に対する支援の強化</p> <p>④ 中小企業組合等を活用した合同企業説明会の開催等、人材確保に向けた取組みや、組合員である中小企業・小規模事業者が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新等に対する支援の強化</p> <p>⑤ 育児・介護等で離職した女性や高齢の求職者等の多様な人材と中小企業・小規模事業者とのマッチング支援の強化</p> <p>⑥ 仕事と育児・介護を両立させるための代替措置等への支援強化</p> <p>⑦ 建設業や製造業における熟練技能者（特殊作業職）の技能承継と若年者育成のための支援の強化</p>	
--	-----------	--	---	--

	<p>継続</p>		<p>⑧ 外国人労働者受入に関する支援と規制緩和</p> <p>(10) 制度資金及び融資制度の充実強化</p> <p>中小企業・小規模事業者は、人件費、原材料等の高騰による影響等により厳しい経営を強いられています。地域経済を支えている中小企業・小規模事業者の経営環境の悪化が長期化すれば、事業継続が困難となり地域の疲弊が予想されるため次の事項を要望します。</p> <p>① 長期低利の融資制度、さらには利子補給措置等、中小企業・小規模事業者に対する制度資金の充実強化</p> <p>② 「ふくしま復興特別資金」制度の継続、ふくしま産業育成資金「雇用促進枠」の利便性向上及び信用保証料の補助等を含めた拡充</p> <p>③ 債務の返済に苦慮している事業者に対する既往債務の一本化や元金の返済猶予等弾力的な運用</p>		
	<p>継続</p>		<p>(11) インボイス制度に伴う免税事業者の事業継続</p> <p>インボイス制度の運用について、当面の経過措置は取られているものの、措置の解除後は中小企業・小規模事業者にとって大きく、事務負担は複雑かつ多大となり、特に免税事業者にとっては、取引を失い廃業につながりかねない制度です。地域経済にとっては、消費税の課税・免税に関わらず大切な事業者であることから、引き続き、免税事業者が取引から排除されずに事業を継続できる仕組みを国に対して働きかけていただきますよう要望します。</p>		
	<p>継続</p>		<p>(12) 地域商店街及び中小小売・サービス業のための支援拡充</p> <p>地域商店街及び中小小売・サービス事業者は、人口減少、事業承継、ネット通販の</p>		

	<p>継続</p>		<p>普及等販売チャネルの多様化、キャッシュレス決済への対応、物価高騰による消費低迷からの回復等、多くの課題に直面しています。</p> <p>商店街の賑わい再生に向けては、地域医療・福祉サービスとの連携、住民生活に密着したコミュニティ機能の強化も必要であります。</p> <p>商店街等は、地域の商業機能のみならず、コミュニティを支える重要な存在であることから、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キャッシュレス決済普及推進に向けた支援策の拡充及び決済手数料の負担軽減措置 ② 地域の消費や賑わいを創出するイベント等への支援策の拡充 ③ 空き店舗活用のため、商店街組合等が行う店舗リノベーション等の魅力向上事業に対する柔軟かつ機動的な支援制度の創設 ④ 国の補助事業に係る自己負担分を県が上乗せ支援する制度の創設 ⑤ 法人格を有する商店街組織に対する支援優遇制度の創設 ⑥ 中小企業・小規模事業者に配慮した地域クーポン、プレミアム商品券の発行等への財政支援 ⑦ 地域医療・福祉サービスとの連携、住民生活に密着したコミュニティ機能の強化 ⑧ 買物弱者支援や高齢者・子育て世帯を意識したサービス展開に対する支援の充実 <p>(13) 工事、役務に対する地元中小企業組合への優先発注及び官公需対策の推進</p> <p>中小企業組合は、東日本大震災後の緊急時に、ライフライン等の復旧、各種救済対策の実施において大きな役割を果たしました。これは中小企業組合が、地域の実情に精通していることと、組織力を活かした迅速な対応を行ったことによるものです。</p> <p>さらに、中小企業組合は、災害時のみならず、雇用の確保をはじめとした地域経済</p>	
--	-----------	--	---	--

	新規		<p>の発展やコミュニティの活性化等、地域創生に果たす役割が大きいことから、中小企業組合及びその構成員である県内中小企業・小規模事業者の振興を図るため次の事項について要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地元中小企業組合及び中小企業・小規模事業者への優先発注及び官公需適格組合の受注機会の増大 ② 建設業における請負企業の適切な利益確保のため、実態を反映した積算基準における現場管理費と一般管理費の引上げ ③ インフラの整備や道路・河川の維持管理業務等の地元中小企業組合への優先発注及び請負契約における複数年契約の導入拡大 ④ 組合随意契約・少額随意契約の積極的活用 ⑤ 物品、役務の請負契約における最低制限価格制度の導入 ⑥ 入札制度におけるダンピング受注対策の更なる徹底に向けた官公需受注における最低制限価格の引上げ ⑦ 著作権等の知的財産権が含まれる発注については、その財産的価値に留意した契約の実施 ⑧ 物価の高騰及び人件費の上昇を踏まえた予定価格の設定及びスライド条項の適切な運用 ⑨ 十分な納期・工期の設定、柔軟な変更対応、迅速な支払いの実施 ⑩ 年間を通じた安定的な工事の実施により建設業者の経営の安定化を実現するため、年度当初からの早期発注を含む施工時期平準化の取組みの拡大 <p>(14) 役務等における公共発注での価格転嫁対策の徹底</p> <p>円滑な価格転嫁が求められる中、地方自治体等から発注される委託業務についても委託料等が物価や人件費等の上昇に追い付いていないものがあります。公共発注</p>	
--	----	--	---	--

	<p>継続</p>		<p>の委託業務は道路・公共施設の維持管理や一般廃棄物の収集運搬等、社会インフラの維持に不可欠なものであり、今後とも中小企業・小規模事業者が必要な人材や利益を確保し、委託業務等を継続して適切に実施できる体制を整備することが必要です。</p> <p>つきましては、「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応として、次の事項について県内市町村等において徹底が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 物価上昇を上回る賃上げを実現できる委託料の設定 ② 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格の変化に応じた契約変更の実施 ③ 最低賃金の上昇率や春季労使交渉の妥結額とその上昇率等、公表資料に基づいた委託料の設定 ④ 条例で定める一般廃棄物の収集及び運搬並びに処分に関する手数料の労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえた設定 <p>(15) 石油燃料小売業に対する支援策の創設</p> <p>石油燃料小売業は、これまで地域社会のコミュニティ・インフラとして石油燃料の安定供給に努め、また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、緊急車両や電源車等への燃料供給に尽力し、避難所や病院等への燃料配送を担うなど、平時のみならず災害時のエネルギー供給の「最後の砦」として地域に多大な貢献をしてきました。</p> <p>一方で、中長期的な内需減少に伴い、ガソリンスタンドの更なる減少が懸念されており、特に過疎地や原子力被災12市町村等においては、零細給油所の廃業が進み、町村内に給油所が3件以内の「SS過疎地」の進展が急速に進んでいます。こうした地域の住民は高齢者が多数を占めていることから、自治体においては、住民意識調査</p>		
--	-----------	--	---	--	--

	<p>継続</p>		<p>を行い、この問題に対して迅速かつ具体的な取組みを行うことが求められています。 つきましては、ガソリンスタンドが地域の生活と安全を守る使命を果たしていけるよう、次の事項について要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ガソリン需要減により多角化や事業転換する事業者の取組みに対する福島県独自の支援策の創設 ② 再エネ合成燃料の普及促進に向けた支援策等、事業再構築・経営力強化等に向けた支援の強化 ③ 「中小企業に関する国等の契約の基本方針」に基づく、災害協定と官公需の一体化の推進に向けた平時における中小石油販売業者の受注機会の増大 ④ 頻発・激甚化する災害に対応するための予算措置（SS災害対応力強化） ⑤ SS過疎地対策に向けた調査等に係る予算措置（過疎地の実態調査等） <p>(16) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みへの支援</p> <p>国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、日本の新たな成長戦略と位置づけるとともに、これを産業構造や経済社会の発展につなげ、「経済と環境の好循環」を生み出すとの方針を掲げています。また、地方自治体においてもゼロカーボンシティを表明し、地域に根ざした2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な脱炭素社会の形成を目指すなど機運が高まっています。さらに、環境問題への対応という観点ではGX（グリーントランスフォーメーション）やSDGsとも関連しており、持続可能な社会を目指す上でカーボンニュートラルは今後、中小企業・小規模事業者においても必要な取組みとなります。</p> <p>一方で、中小企業・小規模事業者が脱炭素経営に取り組むためには、事業者の前向きな挑戦を後押しする環境の醸成と、投資を促進する各種施策の充実が不可欠です。</p>	
--	-----------	--	--	--

	新規		<p>つきましては、中小企業・小規模事業者が円滑にカーボンニュートラルの取組みを推進できるよう、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」の周知徹底及び業界団体等が周知活動を促進させるための財政的支援 ② 自社の排出量等を把握するための省エネ診断事業強化 ③ 省エネ効果の高い設備やGX推進に資する設備の導入・更新事業補助金支援及びGXに関する技術・製品開発支援の強化・拡充 ④ 森林における適切な植林、間伐、伐採等のリサイクル推進及び木材需要拡大のための支援 ⑤ 廃棄物削減・再資源化、循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進、地域内資源循環モデルの構築に対する支援 <p>(17) 再生資源卸売業への支援策強化</p> <p>近年、金属及びプラスチックの再資源化の適正な実施を図るための条例が全国各地で制定されていますが、条例による規制への対応にあたっては、設備投資や維持管理に追加的コストが発生するため、中小企業・小規模事業者にとって負担が大きいものとなっています。</p> <p>また、当該条例は国民生活の安全の確保及び生活環境の保全を目的としたものであり、一部の事業者による不正行為に対しては、厳格な対策を行う必要があります。</p> <p>つきましては、再生資源卸売事業者の経営の安定化並びに再生資源及び廃棄物の適正な管理を推進するべく、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 条例に定められた規制に対応するための財政的支援の創設 ② 関係行政機関による法令遵守を徹底する対策の強化 		
--	----	--	---	--	--

番号	新/継	項 目	要 望 理 由	所要経費	関係部課
3	継続	中小企業・小規模事業者の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充について	<p>県内の中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の推進に極めて重要な役割を担っております。</p> <p>人口減少や高齢化に伴う需要の低迷や人手不足、東日本大震災・原発事故や自然災害など地域的課題が山積する中で、世界の各地で紛争が起き、その後長期化に伴う資源価格の高騰・円安、米国の高関税政策による日本経済への影響など、様々な外的要因が重なり、事業者の経営環境は極めて厳しい経営状況に置かれております。</p> <p>このような状況において、県商工会連合会、県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会、いわゆる“商工3団体”は、復興からの新生ふくしまを目指し、県内経済の再生・振興発展を使命とし、互いに連携しながら県内事業者に対する様々な経営支援に積極的に取り組んでおります。</p> <p>つきましては、多種多様化し増加する県内事業者からの支援ニーズに対応していけるよう、商工3団体の支援体制の充実強化を強く要請します。</p> <p>(1) 小規模事業経営支援事業の充実</p> <p>中小企業・小規模事業者が厳しい経営環境の中、伴走型の経営支援ニーズに加え、近年多発している自然災害等に関する支援施策や価格転嫁対策等の事業環境の変化に対応すべく新たな販路開拓支援や経営の効率化・生産性向上のためのDX推進支援への取組により一事業者当たりの支援業務量が増え続けており、商工会・商工会議所のマンパワーが不足しております。</p> <p>つきましては、県内事業者の持続的発展及び地域経済の更なる活性化、振興発展を推進するに当たり次の事項について要望します。</p> <p>① 経営支援人材の安定確保と支援機能強化のための職員人件費及び小規模事業経営支援事業費の拡充強化</p>		

	継続		<p>② 相談・支援内容の高度化並びに広範囲に及ぶ業務内容に対応するための補助対象職員の配置基準の見直しによる増員配置および定数化</p> <p>③ 経営支援力強化のための事務局長設置費の増額と設置要件緩和</p> <p>(2) 第3期復興・創生期間における支援人員の配置について</p> <p>東日本大震災及び原発事故における避難地域12市町村の事業者については、現在も県内全域に広く所在しており、引き続き災害や風評被害の中で、事業・生業の再建に向けた相談対応や風評払拭の支援業務は多様化・複雑化しております。</p> <p>つきましては、被災事業者の早期再開と避難先からの帰還促進が図られるよう、「第3期復興・創生期間」においても被災事業者の個々の伴走支援と県内全体の広域的な連携を強化するため、国の支援事業である「商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業」の継続、及び「復興経営指導員等」の配置について、県としての強力な後押しをお願いします。</p>		
	継続		<p>(3) 中小企業連携組織対策事業の拡充・強化</p> <p>中小企業組合は、これまで共同事業の実施による中小企業・小規模事業者の振興、経済活性化に貢献しているほか災害復興等にも、大きな役割を果たしてきました。近年制度化された特定地域づくり事業協同組合制度では、すでに8組合が設立、制度認可され、福島県が全国でも3番目に多い設立数を誇っているほか、人材確保の面では業界組合において合同企業説明会を開催し、多数の採用成果を上げるなど、中小企業組合を活用した地域の課題解決に向けた取組みも注目されています。</p> <p>中小企業・小規模事業者を面で支える組織である中小企業組合は、その連携活動により、団体協約による価格転嫁の推進、官公需の受注増大、環境対策、事業承継・引継ぎ等の施策の政策受容体として大きな効果を発揮できることから、積極的な活用が益々重要となってきています。</p>		

	継続		<p>つきましては、中小企業組合等に対する中小企業連携組織対策の充実を図るとともに、県中小企業団体中央会がこれらの組合のニーズに十分に対応できるよう、中小企業連携対策事業費補助金の継続・拡充を要望します。</p> <p>(4) 商工会館等の維持と防災強化に対する助成制度の創設</p> <p>中小企業支援機関は、災害発生時の事業者の早期再建及び地域の復旧・復興を迅速に行うため、災害時においても支援機能を維持し相談対応に当たる必要があることから、商工会館とコラッセふくしまの防災強化（耐震化・浸水防止策等）及び修繕に係る助成制度の創設を要望します。</p>		
	継続		<p>(5) 中小企業支援機関のDX推進体制等の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の支援を幅広く効率的に行うためには、支援機関のDX化は必須であります。現状では経営支援ツールとしての活用をはじめ、ノウハウの蓄積や情報の整理・分析等について十分とは言えません。</p> <p>これらのDX導入には大きな費用負担が伴うため、支援機関のDX化推進のための補助支援を要望します。</p> <p>併せて、国際展開や海外市場開拓を目指す中小企業・小規模事業者に対する情報提供・相談機能を強化する支援と、展示会出展や越境ECなどグローバルビジネス展開を後押しする体制整備の支援を要望します。</p>		